

単組代表者各位

関係者各位

医薬化粧品産業労働組合連合会

会長 松野 泰士

薬粧連合 2023年度春の取り組み結果について

医薬化粧品産業労働組合連合会（薬粧連合）の2023年度の春の取り組み（賃金の取り組み関連）の結果（2023年3月末時点）を報告します。

<2023年度春の取り組みにおける賃金の取り組み関連の結果（2023年3月末時点）>

2023年度春の取り組みおよび妥結結果の現状（概要）

- ・加盟23組織における3月末時点の妥結組織：9組織（第一三共、アステラス、SHIONOGI、他）
- ・定期昇給（定昇）の実施（9組織/9組織中）
- ・定昇以外のベースアップまたは特別一時金（インフレ手当等）などの実施（9組織/9組織）
- ・昨年度（22年度）と比較してベースアップまたは特別一時金の妥結額/率は高くなっている。
- ・4月以降もベースアップまたは特別一時金などの要求中/要求を検討中の組織もある。
- ・薬粧連合として引き続き加盟組織の協議・交渉を支援していく。

私たちの産業に強く関連する「薬価制度」ではエネルギー価格や原材料費の上昇分を企業の判断で価格に転嫁することができず、これまでの度重なる薬価制度改革、薬価引下げ等による雇用・賃金への影響があり、私たちは厳しい環境・状況下にあります。しかしながら、日本社会の課題として賃上げが重要視されていることや、全産業におけるモメンタムの強化の観点から踏まえて賃上げに取り組むことが重要であると考えています。また、私たちの使命である日本国民、世界の人々の健康寿命の延伸に貢献していくために高質な医薬品・化粧品の安定供給、イノベーション創出、生産性向上に努めていくとともに、産業の人材獲得競争力を維持するためにも賃金・労働条件の維持・向上は重要と認識しており、総合労働条件の取り組みを含め、会社との協議が続く加盟組織の活動・取り組みを引き続き推進・支援して参ります。加えて、私たちが働く産業の諸課題に対して産業の健全な発展という観点から政策の立案とその実現に今後も継続的に取り組んで参ります。

<参考：薬粧連合2023年度の春の取り組み方針の概要>

賃金の取り組み

- ◇ 国内においては地政学上の問題を主な原因としたコストプッシュ型の物価上昇が起きており、国は企業に対してこの物価上昇をカバーするための賃上げを求めている。個別労使間のルールを基本にしつつ、一般社会情勢も注視し、賃金の取り組みを進めていく必要がある。
- ◇ 物価については、長いスパンで見ると過去から緩やかな上昇を継続しており、今後もプラス幅は縮小していくと予想されるものの、中長期的に上昇傾向が継続していくことが予想される。
- ◇ 各社の経営状況も考慮したうえで、定期昇給に加え物価上昇分を意識したベア中心の賃上げの必要性を見極め、各組織における春の取り組みの要求内容、労使協議に反映させていく必要がある。

総合労働条件の取り組み

- ◇ 薬粧連合は誰もが自分らしく安心して働ける職場・社会の実現に向けて、働く仲間の多様性を尊重し、そのための労働環境の整備をこれからも行っていく。
- ◇ 本方針における総合労働条件の取り組みでは、「学び・学び直し支援」「60歳以降の安定的な雇用確保」「育児・介護休業の勤続一年未満社員の取得制限の撤廃」「働く場所の選択」を取り上げる。

以上